

令和3年度あんしんケアセンター事業評価について(市独自指標)

＜市独自指標について＞

国が策定した全国統一の評価指標では網羅されない事業・取組内容について、市独自の指標を作成し（令和元年度の第3回あんしんケアセンター等運営部会にて承認）、国の指標と併せて、実施状況を把握した。

集計結果は、以下のとおりである。

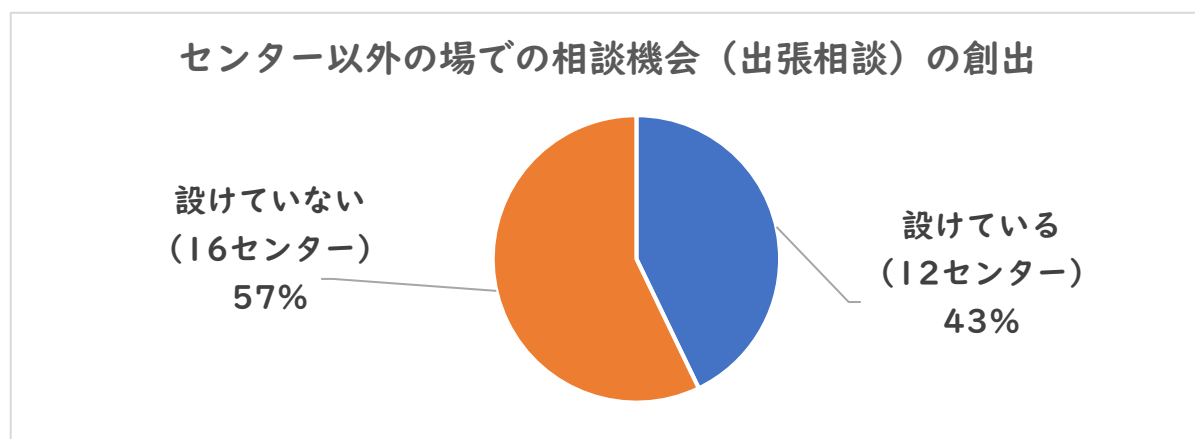
なお、評価にあたっては、国の指標同様、令和2年度の取組みを対象とした。

＜評価結果＞

1 総合相談支援

（1）センター以外で市民が相談できる機会の創出について

【Q1】圏域内での相談の機会を確保するために、センター以外で相談ができる機会を定期的に設けているか。



	設けている	設けていない
R3	12 センター (43%)	16 センター (57%)
【参考】R2	23 センター (82%)	5 センター (18%)

【総合相談に係る評価】

センター以外での相談（出張相談）の機会を設けているセンターは令和2年度調査時（令和元年度の取組み）と比較し、11センターも減少している。

大幅に減少した理由としては、出張相談として利用していた会場（郵便局、公民館、認知症カフェなど）が新型コロナウイルス感染拡大防止ため、利用が出来なくなったことが主な原因である。

引き続き、感染予防に留意しながら、民生委員や町内自治会等と連携し、支援を必要としている高齢者の把握に努めるとともに、必要な支援策を講じていく。

2 一般介護予防事業

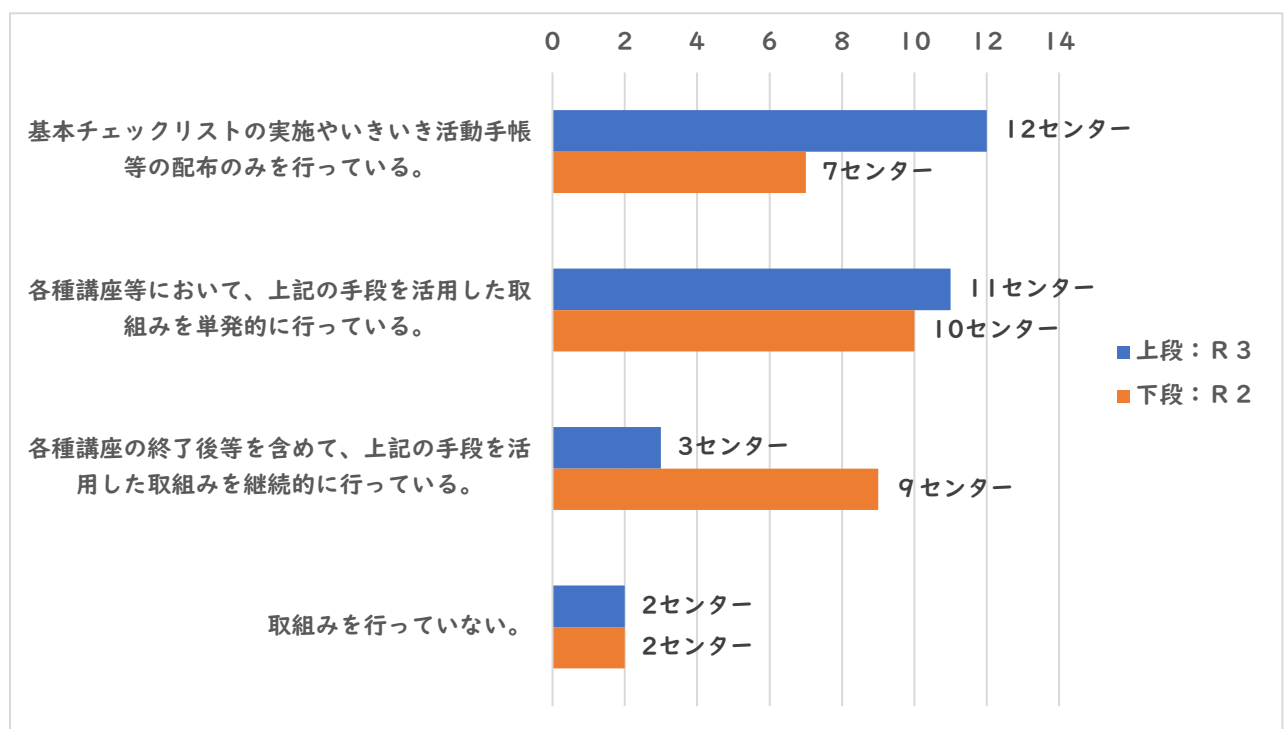
(1) 介護予防に資する基本的な知識等を普及啓発するための取組みについて

【Q2】介護予防に資する基本的な知識等を普及啓発するための取組みを圏域内で行っているか。

	行っている	行っていない
R3	28 センター (100%)	0 センター (0%)
【参考】R2	28 センター (100%)	0 センター (0%)

(2) 利用者のセルフマネジメントを推進するための取組みについて

【Q3】利用者のセルフマネジメントを推進するための取組みを行っているか。

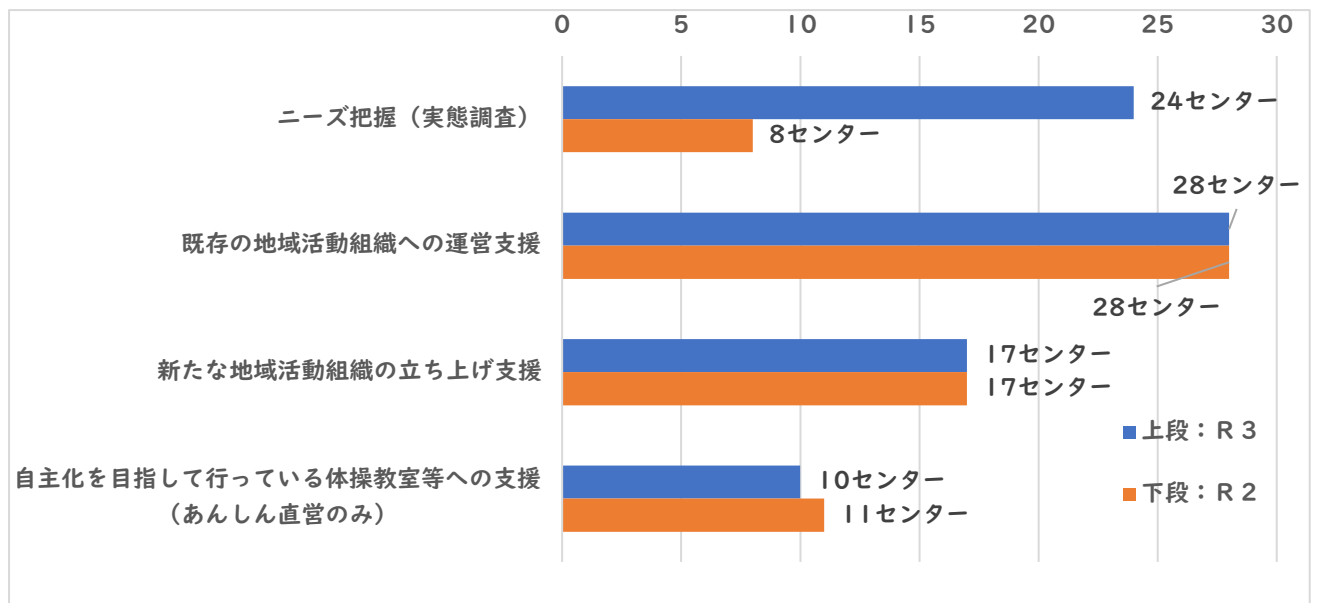


(3) 介護予防や社会活動参加に資する多様な地域活動組織の把握、育成及び支援について

【Q4】介護予防や社会活動参加に資する多様な地域活動組織の把握、育成及び支援を圏域内で行っているか。

	行っている	行っていない
R3	28 センター (100%)	0 センター (0%)
【参考】R2	28 センター (100%)	0 センター (0%)

【Q4-1】具体的な取り組み内容



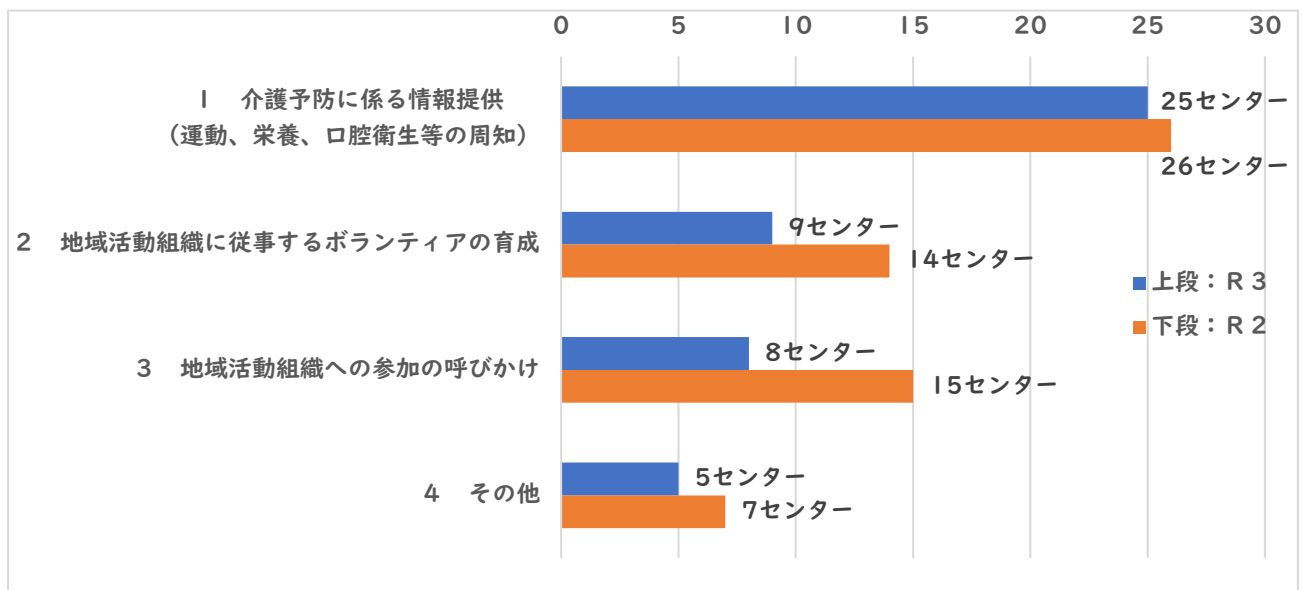
上記「5 その他の取り組み」の具体的な内容

- ・コロナ禍の開催における通いの場開催に係る注意喚起
- ・地域活動組織の運営会議へ毎月出席し、助言や情報提供の実施
- ・活動組織が主催する活動に職員を派遣し、健康管理を支援

【Q4-2】「1 ニーズ把握（実態調査）」の具体的な内容

- ・生活支援コーディネーターと連携し、通いの場の団体に対し、コロナ禍での活動状況のアンケート調査を実施。
- ・高齢者サロンの運営団体やシニアリーダーと意見交換を行い、ニーズを把握。
- ・地域ケア会議の開催や民児協の会議への出席を通じ、地域活動の意見交換を行い、ニーズを把握。
- ・シニアリーダー連絡会が開催する会議にオンラインで出席し、意見交換を行い、ニーズを把握。

【Q4-3】「2 既存の地域活動組織への運営支援」の具体的な内容



【Q4-3】取組内容ごと・支援した団体数ごとのセンター数

(上段：R3、下段：R2)

内容 \ 団体数	年度	1～10団体	11～20団体	21～30団体
介護予防に係る情報提供 (運動、栄養、口腔衛生等の周知)	R3	23センター	2センター	—
	R2	(15センター)	(8センター)	(3センター)
地域活動組織に従事するボランティアの育成	R3	9センター	—	—
	R2	(11センター)	(3センター)	(—)
地域活動組織への参加の呼びかけ	R3	7センター	1センター	—
	R2	(10センター)	(5センター)	(—)
その他	R3	6センター	—	—
	R2	(5センター)	(2センター)	(—)

具体的な取り組み内容 (自由記載)

- ・シニアリーダー体操教室の再開に向け、シニアリーダーの意向の確認
- ・新型コロナウイルスにより、活動を自粛している団体に対する再開支援
- ・感染症対策に係る情報提供
- ・センターのチラシに掲載するための取材

【一般介護予防事業に係る評価】

【Q4-3】において、「地域活動組織に従事するボランティアの育成」及び「地域活動組織への呼びかけ」が、令和2年度調査（令和元年度取組み）と比較すると5～6割程度減少している。

これは新型コロナウイルスの感染防止により、通いの場が休止していることが影響しており、通いの場の再開支援に向けて、ニーズ把握（実態調査）の実施センター数が増えている（【Q4-1】を参照）。

今後も、生活支援コーディネーターと連携し、感染防止対策を講じた上で、休止している通いの場の再開支援に努めていく。

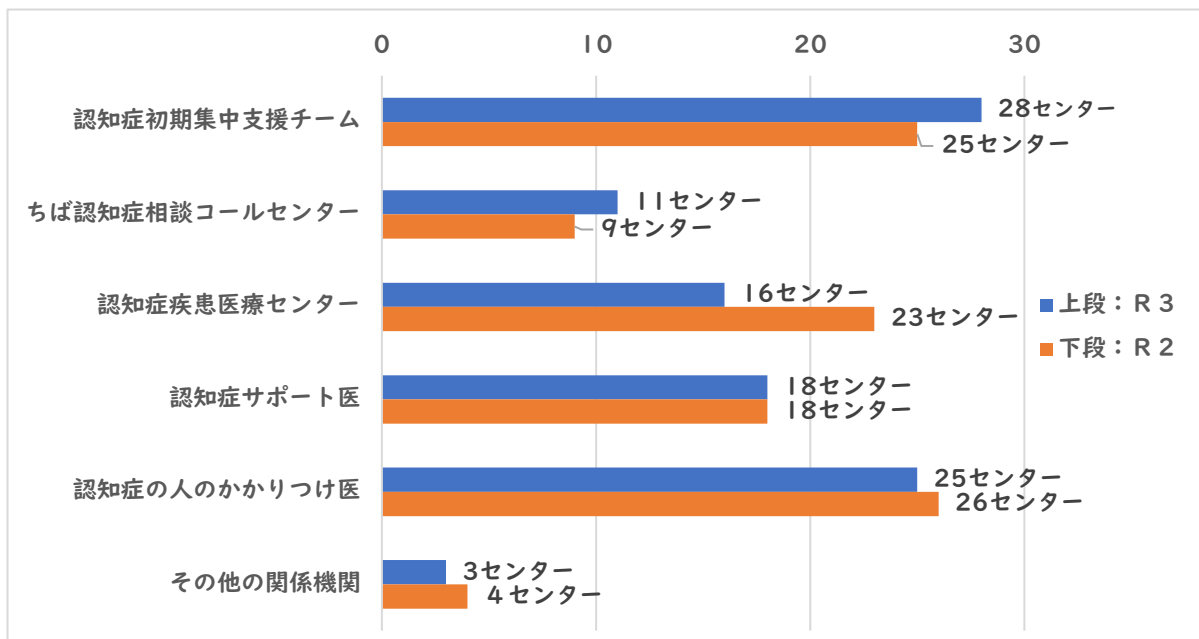
3 認知症施策の推進

(1) 認知症の関係機関との連携について

【Q5】認知症の人やその家族の身近な相談窓口として、認知症の関係機関との連携が図られているか。

	行っている	行っていない
R3	28 センター (100%)	0 センター (0%)
【参考】R2	28 センター (100%)	0 センター (0%)

【Q5-1】関係機関別の連携状況



上記「その他」の具体的な機関

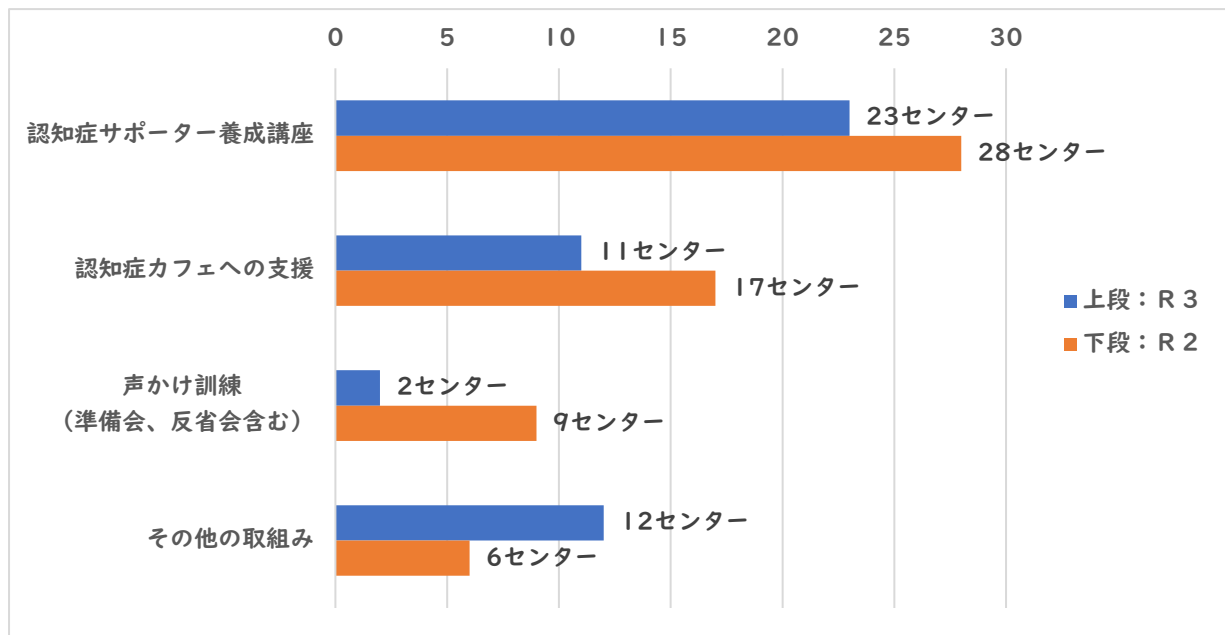
- ・成年後見支援センター
- ・認知症と家族の会
- ・生活支援コーディネーター
- ・郵便局
- ・銀行・警察
- ・司法書士、行政書士

(2) 認知症の人の見守り支援や地域における、認知症に関する理解を深めるための普及啓発の取組みについて

【Q6】センターの主催や地域における関係機関・関係者との連携により、認知症の人の見守り支援や地域における認知症に関する理解を深めるための普及啓発の取組みを圏域内で行っているか。

	行っている	行っていない
R3	28 センター (100%)	0 センター (0%)
【参考】R2	28 センター (100%)	0 センター (0%)

【Q6-1-①】普及啓発の取り組み内容



【Q6-1-②】普及啓発の取組回数

(上段：R3、下段：R2)

内容 \ 団体数	年度	1～10団体	11～20団体	31～40団体
認知症サポーター養成講座	R3	22センター	—	—
	R2	(25センター)	(3センター)	(—)
認知症カフェへの支援	R3	11センター	—	—
	R2	(13センター)	(3センター)	1センター
声かけ訓練(準備会、反省会含む)	R3	2センター	—	—
	R2	(9センター)	(—)	(—)
その他の取り組み	R3	12センター	—	—
	R2	(6センター)	(—)	(—)

上記「その他」の具体的な内容

- ・認知症地域支援推進員としての活動
- ・認知症ケアパス、どこシル伝言板の周知
- ・認知症介護交流会や民生員の定例会での情報提供
- ・自治会と連携した介護予防の広報誌の全戸配布
- ・認知症についての講座の開催

【認知症施策の推進に係る評価】

【Q6-1】において、普及啓発に取り組んだセンター数や支援した団体数が減少している。

これは、認知症カフェの主催者の方針により、一切の活動を休止しているカフェが一定数あることで、あんしんケアセンターが支援をしたくてもできない、という現状があるためである。

今後は、生活支援コーディネーターと連携し、カフェの主催者と定期的に連携を取り、再開に前向きなカフェについては、オンラインを活用した活動支援など、普及啓発に取り組んでいく。